

國の予算

昭和55年度予算

昭和54年度補正予算

不 許 複 製

昭和 55 年 11 月 15 日 印刷

定 価 8,500 円

昭和 55 年 11 月 20 日 発行

送 料 実 費

編 纂 者 財 政 調 査 会

印 刷 所 株 式 会 社 文 唱 堂

製 本 所 株 式 会 社 文 唱 堂

〒112 東京都文京区後楽1丁目5番3号

(善隣学生会館内)

有限会社 は せ 書 房

(電話) (03) (811) 4580 番

4571 番

は し が き

- 1 「国の予算」55年度版は、本書が国民一般に対する明快な予算解説書であると同時に、予算内容の記録的資料であるように特段の配慮を加えた。
- 2 構成等については、おおむね54年度版を踏襲し、表現は簡潔平易を旨として類型的説明や重複を避け、付録はできるだけ豊富に集録した。
- 3 この「国の予算」は主計局の有志が個人として執筆したものであつて、主計局としての公的な発表ではない。従つて文責はすべてわれわれ執筆者及び編集者にあることを御了承願いたい。

凡 例

- 1 第2部「一般会計歳出」は、例年のとおり、「Ⅰ主要経費別説明」においては、「公共事業関係費」のように2つ以上の所管にわたるものも、所管別によらないで1つにまとめて説明を行い、原則として各々「概説」と「55年度予算の説明」とに区分した。
「Ⅱ所管別説明」においては、原則として、まず各省予算の55年度における増減等を簡単に記し、その中で重要と思われる事項についてのみ説明を加えた。
- 2 第4部「特別会計」については、54年度版と同じく性質別に分類した。各会計の内容の説明は、「一般会計歳出」の説明に準じた。
また、第5部「政府関係機関」についても、第4部「特別会計」とだいたい同様の形式で説明した。
- 3 第6部「財政投融资」については、全体の総括的説明を「第1章総説」で行い、各機関ごとの説明は、他と同じ形式により、「第2章55年度財政投融资計画」で行つた。
- 4 この書の中の表に掲げる計数は、千円、百万円または億円を単位として四捨五入されているため、それらを加算しても合計額と末尾の数字が一致しない場合がある。
- 5 この書の中の年度の計数は、特に説明のない限り、補正後の改予算額である。
- 6 項目を細分する付番の文字は、原則として次の順序によることとした。

1 (1) (イ) (a) (i) (い) ① ①

執筆者及び編集者

齋中緒佐西斎杉西山折近武中三浜石佐松守花長戸林若本野西紺竹中堀伏福増山林藤村鈴藤木田森枝寺八前	藤島方藤方藤井原本田藤藤山津中川藤谷屋野野恒 林田村澤野島井田屋田原本 井瀬木岡下中 廣田田藪	次義信孝俊徹 篤孝正時敏成理秀重 明産昭彪東正勝勝興 永一 隆和 義 信秀吉勝 康一郁直 早	郎雄一夫平郎孝夫之樹男郎章英郎明謙彦治男士人和三彦児裕一彦省夫彦誠剛晃行人彦康弘司穗夫幹稔斎苗
---	--	--	---

(執筆区分)

総	説
〃	〃
社会保障関係	〃
〃	〃
社会保障・恩給関係	〃
社会保障関係	〃
文教及び科学振興	〃
〃	〃
地方財政	関係
防衛	〃
〃	〃
〃	〃
公共事業	関係
〃	〃
建設	関係
通産	〃
〃	〃
外務	関係
総理府	〃
〃	〃
司法警察	関係
大蔵	〃
〃	〃
農林水産	関係
〃	〃
〃	〃
運輸	関係
郵政	〃
給入	〃
歳	〃

目 次

はしがき、凡例	1
第1部 総 説	9
第1章 55年度予算の背景	9
第1節 54年度の経済情勢	9
第2節 54年度の財政金融政策	10
第3節 「新経済社会7か年計画」の閣議決定	17
第2章 55年度予算の編成経緯	19
第1節 各省庁の概算要求	19
第2節 財政制度審議会の建議・報告	20
第3節 「55年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」	22
第4節 予算編成方針	23
第5節 55年度予算編成における主要検討事項	24
第6節 大蔵原案の閣議提出と概算閣議決定	28
第7節 国会審議等の日程	29
第8節 「昭和55年度の公債の発行の特例に関する法律」(案)	31
第9節 「財政収支試算(55年度ベース)」	32
第10節 55年度予算の修正問題について	36
第11節 55年度予算の成立	42
第3章 55年度予算の概要	43
第1節 55年度予算の特色	43
第2節 55年度予算の概要	45
第3節 行政機構及び定員について	52
第4節 補助金等の整理合理化、補助基準の改善等	56
第2部 一般会計歳出	67
I 主要経費別説明	69
第1章 社会保障関係費	69
第1節 総 説	69
第2節 生活保護費	74
第3節 社会福祉費	80
第4節 社会保険費	91
第5節 保健衛生対策費	112
第6節 失業対策費	123
第2章 文教及び科学振興費	135
第1節 総 説	135

第2節	義務教育費国庫負担金	137
第3節	国立学校特別会計へ繰入	144
第4節	科学技術振興費	145
第5節	文教施設費	161
第6節	教育振興助成費	174
第7節	育英事業費	194
第3章	国債費	206
第4章	恩給関係費	214
第1節	総説	214
第2節	文官等恩給費	217
第3節	旧軍人遺族等恩給費	220
第4節	恩給支給事務費	223
第5節	遺族及び留守家族等援護費	223
第5章	地方財政	226
第6章	防衛関係費	308
第1節	総説	308
第2節	防衛庁費	316
第3節	防衛施設庁	325
第4節	国防会議	332
第7章	公共事業関係費	333
第1節	総説	333
第2節	治山治水対策事業費	347
第3節	道路整備事業費	357
第4節	港湾漁港空港整備事業費	358
第5節	住宅対策費	362
第6節	下水道環境衛生等施設整備費	378
第7節	農業基盤整備費	389
第8節	林道工業用水等事業費	423
第9節	調整費等	440
第10節	災害復旧等事業費	442
第8章	経済協力費	457
第9章	中小企業対策費	468
第10章	エネルギー対策費	489
第11章	食糧管理費	495
第12章	予備費	499
II	所管別説明(その他の事項経費)	501
第1章	皇室費	501
第2章	国会	502
第3章	裁判所	503
第4章	会計検査院	504
第5章	内閣	505
第6章	総理府	505

第7章	法	務	省	525									
第8章	外	務	省	527									
第9章	大	蔵	省	531									
第10章	文	部	省	536									
第11章	厚	生	省	547									
第12章	農	林	水	産	省	550							
第13章	通	商	産	業	省	608							
第14章	運	輸	省	624									
第15章	郵	政	省	632									
第16章	勞	働	省	633									
第17章	建	設	省	639									
第18章	自	治	省	644									
第19章	給	与	費	等	648								
第3部 一般会計歳入				656									
第1章	総	説		656									
第2章	租	税	及	印	紙	収	入	657					
第3章	専	売	納	付	金	667							
第4章	官	業	益	金	及	官	業	収	入	668			
第5章	政	府	資	産	整	理	収	入	669				
第6章	雑	収	入	670									
第7章	公	債	金	673									
第8章	前	年	度	剩	余	金	受	入	676				
第4部 特別会計				677									
I 事業特別会計				679									
第1章	造	幣	局	特	別	会	計	679					
第2章	印	刷	局	特	別	会	計	681					
第3章	国	有	林	野	事	業	特	別	会	計	683		
第4章	特	定	土	地	改	良	工	事	特	別	会	計	698
第5章	ア	ル	コ	ール	専	売	事	業	特	別	会	計	704
第6章	港	湾	整	備	特	別	会	計	706				
第7章	空	港	整	備	特	別	会	計	714				
第8章	郵	政	事	業	特	別	会	計	722				
第9章	郵	便	貯	金	特	別	会	計	725				
第10章	道	路	整	備	特	別	会	計	728				
第11章	治	水	特	別	会	計	744						
II 保険特別会計				810									
第12章	地	震	再	保	險	特	別	会	計	810			
第13章	厚	生	保	險	特	別	会	計	812				
第14章	船	員	保	險	特	別	会	計	824				
第15章	国	民	年	金	特	別	会	計	828				

第16章	農業共済再保険特別会計	835
第17章	森林保険特別会計	838
第18章	漁船再保険及漁業共済保険特別会計	839
第19章	輸出保険特別会計	843
第20章	機械類信用保険特別会計	844
第21章	自動車損害賠償責任再保険特別会計	845
第22章	簡易生命保険及郵便年金特別会計	847
第23章	労働保険特別会計	851
III	管理特別会計	866
第24章	外国為替資金特別会計	866
第25章	国立学校特別会計	867
第26章	国立病院特別会計	885
第27章	あへん特別会計	892
第28章	食糧管理特別会計	893
第29章	自作農創設特別措置特別会計	924
第30章	自動車検査登録特別会計	926
IV	融資特別会計	928
第31章	資金運用部特別会計	928
第32章	産業投資特別会計	930
第33章	都市開発資金融通特別会計	930
V	整理特別会計	932
第34章	電源開発促進対策特別会計	932
第35章	国債整理基金特別会計	937
第36章	特定国有財産整備特別会計	940
第37章	交付税及び譲与税配付金特別会計	941
第38章	石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計	943

第5部 政府関係機関 959

第1章	日本専売公社	959
第2章	日本国有鉄道	969
第3章	日本電信電話公社	977
第4章	国民金融公庫	982
第5章	住宅金融公庫	985
第6章	農林漁業金融公庫	989
第7章	中小企業金融公庫	992
第8章	北海道東北開発公庫	995
第9章	公営企業金融公庫	996
第10章	中小企業信用保険公庫	998
第11章	医療金融公庫	999
第12章	環境衛生金融公庫	1000
第13章	沖縄振興開発金融公庫	1002
第14章	日本開発銀行	1004

第15章 日本輸出入銀行	1006
第6部 財政投融资	1009
第1章 総 説	1009
第2章 55年度財政投融资計画	1018
〔1〕 宅地開発公団	1018
〔2〕 年金福祉事業団	1019
〔3〕 公害防止事業団	1019
〔4〕 船舶整備公団	1020
〔5〕 帝都高速度交通営団	1021
〔6〕 労働福祉事業団	1021
〔7〕 日本道路公団	1022
〔8〕 首都高速道路公団	1032
〔9〕 阪神高速道路公団	1034
〔10〕 本州四国連絡橋公団	1035
〔11〕 日本鉄道建設公団	1037
〔12〕 京浜及び阪神外貿埠頭公団	1038
〔13〕 水資源開発公団	1039
〔14〕 地方公共団体	1041
〔15〕 商工組合中央金庫	1042
〔16〕 東北開発株式会社	1043
〔17〕 電源開発株式会社	1044
第3章 54年度財政投融资計画の改定	1046
第7部 昭和54年度補正予算	1047
第1章 総 説	1047
第1節 54年度補正予算（第1号、特第1号及び機第1号）の概要	1047
第2章 一 般 会 計	1054
（A） 歳 出	1055
第1節 災害復旧等事業費	1055
第2節 給 与 改 善 費	1056
第3節 食糧管理特別会計へ繰入	1056
第4節 農業共済再保険特別会計へ繰入	1056
第5節 漁船再保険及漁業共済保険特別会計へ繰入等	1057
第6節 義務的経費の追加	1057
第7節 国債整理基金特別会計へ繰入	1058
第8節 地方交付税交付金	1058
第9節 交付税及び譲与税配付金特別会計借入金等利子財源繰入	1059
第10節 その他の経費	1059
第11節 既定経費の節減	1060
第12節 公共事業等予備費の減額	1060
（B） 歳 入	1061
第3章 特 別 会 計	1063

第1節 国債整理基金特別会計	1063
第2節 交付税及び譲与税配付金特別会計	1063
第3節 国立学校特別会計	1064
第4節 厚生保険特別会計	1065
第5節 国立病院特別会計	1066
第6節 食糧管理特別会計	1067
第7節 農業共済再保険特別会計	1070
第8節 漁船再保険及漁業共済保険特別会計	1071
第9節 自動車検査登録特別会計	1071
第4章 政府関係機関	1072
第1節 日本専売公社	1072

付 録1073

第1部 55年度予算編成経過等	1074
I 55年度予算編成経過等について(総括表)	1074
II 54年度補正予算関係	1079
III 55年度本予算関係	1081
IV そ の 他	1117
第2部 財政・国民経済統計	1157

第1部 総 説

第1章 55年度予算の背景

第1節 54年度の経済情勢

54年のわが国経済は、国内民間需要を中心に総じて着実な拡大を続ける一方、卸売物価は石油価格上昇の影響等から上昇傾向で推移したが、財政面から状況に応じた機動的対応が図られた。

(1) 経済成長率等についてみると

(イ) 53年度には、公共投資の大幅な拡充、電力設備投資の前倒し発注等の政策努力等により下支えされて、景気は自律的な回復傾向を示すに至り、また、物価は円高の効果もあつて、安定的に推移した。さらに、同年後半からは民間最終消費支出や民間企業設備投資等の国内民間需要が堅調な伸びを示すに至り、54年度もこの傾向が持続した。

(ロ) 54年度の実質経済成長率（季調済対前期比）の動きをみると、4～6月期1.7%、7～9月期1.7%、10～12月期1.1%、55年1～3月期1.8%となつている。この結果、54年度の実質経済成長率は6.1%となつた。この堅調な景気動向の中で、企業収益及び雇用の改善が進んだ。

(ハ) つぎに、54年度における鉱工業生産、出荷、在庫率の動きをみると、4～6月期は、個人消費等の内需が順調に推移したのに加え、低下を続けていた輸出向け出荷も1年ぶりに上昇に転じたことにより、生産は前期比2.3%増、出荷は同2.2%増と好調な伸びを示し、在庫率は大幅に低下した。7～9月期は、出荷の伸びにやや鈍化がみられたものの概して生産、出荷とも堅調に推移し、生産は前期比2.0%増、出荷は同0.8%増となり、在庫率はわずかながら上昇を示した。10～12月期は、機械を中心に生産・出荷とも好調な伸びを示し、生産2.6%増、出荷3.1%増となり、在庫率は0.9ポイントの上昇となつた。55年1～3月期においても、堅調な設備投資に加え、輸出、個人消費

の増加等から経済は総じて着実な拡大が続き、また、電力等の値上げを控えての仮需もあつて、生産は前期比4.1%の大幅増加となつた。出荷も3.3%の増加となつたが、在庫率は1.5ポイントの上昇となつた。

(ニ) しかし、こうした中で、イランの政情不安に端を発した国際的石油需給の変化は、輸入原油価格の上昇をもたらし、53年11月以降の円安傾向とも相まつて、卸売物価の上昇、給常収支の赤字転化等を招いた。

すなわち、54年度の物価の動きについてみると、卸売物価は、原油等海外原材料価格の上昇、円安傾向等から大幅な上昇を続け、対前年度比12.9%の大幅増となつた。一方、消費者物価は、一部商品に卸売物価の上昇がしだいに波及したものの、賃金上昇率がゆるやかであつた（53年6.4%、54年6.2%）こと等を反映して、サービス料金を中心に、総じて安定的に推移した。54年度の消費者物価指数総合の対前年度比は4.8%であつた。

(ホ) 他方、国際収支は、53年度まで黒字を続けていたが、54年度にはいつてからは、石油を中心とする輸入原材料価格の上昇を主因に、景気の着実な拡大による輸入数量の増加もあつて、輸入金額が大幅に増加したため、一転赤字となつた（54年度のドル建経常収支赤字幅は138億5,300万ドルとなつている。）。

(ヘ) 以上のように54年度は、わが国経済が48年秋の石油危機後の調整過程を終えて自律的な拡大を示した年度であつたが、その一方で、物価、国際収支等対応を迫られる新たな問題が発生してきた年度でもあつた。

〔第1表〕

54年度主要経済指標の推移

			53年度	54年度	54年 4～6	7～9	10～12	55年 1～3	
GNP	実質成長率	(前年比) 前期比	5.7	6.1	(5.3) 1.7	(6.7) 1.7	(5.9) 1.1	(6.5) 1.8	
	生産	鉱工業生産	(前年比) 前期比	7.0	9.3	(8.2) 2.3	(8.6) 2.0	(9.1) 2.6	(11.4) 4.1
		鉱工業出荷	(前年比) 前期比	6.4	8.4	(8.0) 2.2	(7.2) 0.8	(8.7) 3.1	(9.6) 3.3
		製品在庫率	50年=100	82.3	77.3	76.4	76.5	77.4	78.9
		稼働率 (操業度)	50年=100	112.5 (82.1)	120.6 (88.0)	118.1 (86.2)	119.2 (87.0)	121.5 (88.7)	123.6 (90.2)
所得・消費	賃金	前年比	5.9	6.5	5.6	7.4	6.0	7.4	
	実質消費(勤労者世帯)	前年比	1.5	2.3	4.2	2.9	2.3	0.2	
	消費性向	季調済	77.3	78.0	78.4	77.2	77.8	79.1	
	日銀券平残	前年比	10.7	11.1	13.1	11.4	10.3	9.8	
投資	住宅着工戸数	前年比	△2.2	△0.8	1.2	9.9	△12.0	△2.0	
	機械受注 (除く船舶・電力)	前年比	13.0	17.6	27.3	9.2	14.1	21.4	
	建設受注(民需)	前年比	10.2	23.5	27.1	19.1	16.6	32.0	
国際収支	通関輸出(数量) ドル建	前年比	(△5.6) 16.9	(6.1) 8.1	(△1.1) 4.7	(1.5) 4.8	(8.6) 6.5	(16.4) 17.2	
	通関輸入(数量) ドル建	前年比	(9.9) 18.1	(5.6) 42.3	(12.9) 34.5	(11.4) 46.5	(5.9) 46.0	(△5.8) 41.7	
	経常収支	(百万ドル) 季調済	11,852	△13,853	△732	△3,877	△4,288	△5,086	
労働	円レート	円/ドル	201.38	229.38	217.62	218.86	238.62	243.54	
	失業率 (完全失業者数)	季調済 (万人)	2.2 (122)	2.0 (114)	2.08 (116)	2.13 (120)	2.10 (118)	1.85 (103)	
物価	有効求人倍率	季調済	0.59	0.74	0.69	0.73	0.79	0.78	
	消費者物価	前年比 (前期比)	3.4	4.8	3.2 (2.5)	3.5 (1.0)	4.9 (1.6)	7.5 (2.2)	
その他	卸売物価	前年比 (前期比)	△2.3	12.9	3.6 (4.9)	10.5 (4.9)	16.1 (4.3)	21.2 (6.5)	
	企業倒産	前年比 (件数)	△14.3 (15,409)	7.3 (16,535)	△5.3 (3,815)	5.8 (3,948)	14.6 (4,863)	14.8 (3,909)	
	マネーサプライ (M ₂ +CD)	前年比	12.1	11.4	12.3	11.7	11.2	10.6	
	経常収益製造業 (短観)	前期比	(50上) △59.9	(50下) 171.3	(51上) 68.9	(51下) 7.6	(52上) △5.2	(52下) △4.6	

第2節 54年度の財政金融政策

以上のような経済情勢に対し、54年度中においては、大要次のような財政金融政策が講じられた。

すなわち、54年初頭の国内景気は、政府投資拡充効果の各分野への浸透、消費者物価の安定、減

量経営の効果等による企業収益の改善を背景に拡大基調で推移していた。このような状況の中で、政府は4月に公共事業等の執行方針の閣議決定を行い、当面上半期の契約率を60～70%程度とすることを目的に、経済情勢、物価動向に応じて機動

的な執行を図ることとした。

さらに、8月には、大蔵、通産、経企の3省庁によつて経済の現状認識と経済運営の基本姿勢が示され、「物価動向等懸念すべき材料はあるものの、内需の着実な拡大により昭和54年度のわが国経済は概ね当初見通し程度の成長を実現するものと予想され、雇用についてもこれまでの改善基調が維持されるものとみられる」との認識の下に、「引き続き物価と景気を両にらみした経済運営」が図られることとされた。

しかし、その後、原油価格上昇や円安傾向等による卸売物価の騰勢が懸念される状況にかんがみ、日本銀行による第3次公定歩合引上げ等の措置と並行して、10月に、第3四半期末の公共事業の契約率は、通常年度程度とすることが閣議決定され、また、11月には、「物価対策の総合的推進について」が決定され、その一環として公共事業の執行についても物価上昇を刺激することのないよう配慮することとされた。

1 54年8月までの経済運営

(1) 2月26日の物価対策

まず、54年初頭において、政府は卸売物価がしだいに騰勢を強めはじめたことにかんがみ、2月26日の物価担当官会議で物価対策の総合的推進について8項目にわたる当面の方針を定め、翌27日閣議に報告した。

物価対策の総合的推進について

(54.2.26 物価担当官会議)

- 1 最近の卸売物価は前年を下回る水準にあるが、昨年11月以降上昇傾向にあり、消費者物価は52年12月以来3～4%の前年比上昇率で推移している。今後の物価動向については、これまで物価の安定に大きく寄与してきた円高の影響が従来ほどには考えられないこと、OPECによる原油価格の引上げや最近の国際情勢の推移等海外一次産品価格に影響を与える動きがみられること、最近において需給の改善等に伴い一部物資の商品市況が堅調に推移していること等注意すべき情勢変化が生じてきている。
- 2 物価の安定は、家計ひいては国民生活安定の基盤であり、経済の持続的発展に不可欠の基本的条件である。政府としては、国民の理解と協力を得つつ、競争政策の推進、低生産性部門及び流通機構の近代化の促進、輸入政策の活用等の施策を引き続き実施すると

もに、当面下記の方針に基づき、総合的、機動的に物価対策を推進するものとする。

記

- 1 生活関連物資及び国民経済上重要な物資について、需給・価格動向を調査・監視し、状況に応じ供給の確保を図り、価格の安定に努める。

特に、建設資材については、価格の安易な引上げ、過積載規制の強化に伴う価格への影響を監視するほか、必要に応じ供給の確保のため備蓄の放出等所要の措置を講ずる。また、公共事業の執行に当つては、時期的、地域的に需給が逼迫することのないよう十分配慮する。

独占禁止法及び中小企業団体法に基づくカルテルについては、対象商品の需給・価格動向に十分配慮し、その適切な運用を図る。

- 2 石油製品について、OPECの原油価格引上げに伴う国内の価格形成に際して便乗値上げが行われないよう価格動向を従来以上に注視するとともに、必要に応じ関係業界に所要の要請を行う。
- 3 通貨供給量の伸びが最近やや高まっていることにかんがみ、その動向を引き続き注視する。
- 4 生活必需物資の安定的供給と価格の安定を図る。

このため、野菜、果物について、計画的な生産・出荷に努めることとし、特に、端境期における主要野菜の価格の安定を図るため所要の措置を講ずる。また、牛肉については、国産牛肉の安定供給、需給事情に即した適切な輸入及び売渡しに努めるとともに、輸入差益の活用等により消費者により直接的に結びつく施策の推進を図る。

米の政府売渡価格の改定に伴う便乗値上げの防止に努める。

また、家庭用灯油LPGの価格動向について調査・注視する。

- 5 これまでの急速な円高の効果が物価に反映されるよう、輸入消費財等の価格についての調査を行うほか、並行輸入が不当に妨げられることのないよう厳重に監視するとともに、北海道電力(株)を除く8電力会社及びガス大手3社の料金について、原則として54年度末まで割引前の料金を据え置くという従来の方針を維持する。

国際電信電話料金の改定につきさらに検討を進める。国際航空運賃の方向別格差についても、引き続きその是正に努める。

- 6 公共料金については、経営の徹底した合理化を前提とし、物価、国民生活に及ぼす影響を十分考慮して、

厳正に取り扱う。

7 地価についても、国土利用計画法の的確な運用、計画的な宅地開発の推進等総合的な施策を引き続き講ずるとともに、その動向、土地取引の状況について十分な監視を行い、土地投機を助長するような土地取得関連融資の自粛の徹底を図る。

8 地方公共団体における物価対策についても、国と同様の方針により取り扱うよう協力を要請する。

(2) 上半期の公共事業等の執行方針

54年度予算は景気の拡大基調を54年度においても一層確実にさせるため、厳しい財源事情にもかかわらず公共事業等について可能な限りの措置を講じたものであつたが、その執行方法については、「引き続き景気の回復基調の定着化に資する」とともに、「物価の動向に十分留意」することとして、当面上半期の契約率を全体として65~70%程度となることを目途に、経済情勢に応じた機動的な施行を図ることとされた(4月6日閣議決定)。これは、52・53年度の上半期契約目標率がいずれも73.0%であつたことと対比すれば、いわば中立機動型財政施行といえる。

公共事業等の事業施行について

(54.4.6 閣議決定)

昭和54年度の公共事業等の実施に当たっては、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するとともに、引き続き景気の回復基調の定着化に資するよう、物価の動向に十分留意しつつ、下記により適切な施行を図るものとする。

記

1 施行の基本方針

(1) 上半期における施行の目途

上半期においては、期末における契約済額の割合が、全体として65%~70%程度となることを目途として、経済情勢に応じた機動的な施行を図るものとする。

(2) 施行に当たり配慮すべき事項

(イ) 公共事業等の施行に当たっては、関係各省庁、地方公共団体等の相互間で密接な連絡をとり、建設資材、労務及び用地の面で支障を生ずることのないよう配慮しつつ、その円滑な消化に努めるものとする。

(ロ) 公共事業等の地域別配分に当たっては、地方公共団体との緊密な連携の下に、各地域の雇用情勢に配慮するよう努める。

(ハ) 公共事業等の前払金の支払が下請業者等にも及ぶよう留意する。

2 対象事業

事業施行の対象は、一般会計、特別会計、政府関係機関等を通じ、公共投資関係の事業とし、その細目は、おおむね昭和53年度の例に準ずるものとする。

3 施行に関連した措置

(1) 一般会計及び特別会計の支出負担行為実施計画、政府関係機関等の事業計画、資金計画の立案、承認等の事務を速やかに進める。

(2) 特に、寒冷地における事業については、その早期実施を確保するよう努める。

(3) 財政投融资計画についても、関係機関に対し、上記の基本方針に沿った事業施行の協力を要請するとともに、事業の進捗に応じて資金の円滑な交付を行うものとする。

(4) 地方公共団体においても、国と同様円滑な事業施行を図るよう要請する。

なお、地方公共団体における事業施行の円滑化に資するため、補助金の交付及び地方債の許可について、事務処理の促進、手続の簡素・合理化等を図るものとする。

4 公共事業等施行対策連絡会議

昭和54年度における公共事業等の適切な施行を確保するため、内閣に「公共事業等施行対策連絡会議」を設ける。

(1) 連絡会議は、関係機関相互間の緊密な連絡の下に、公共事業等の施行の進捗状況及び事業の施行に伴う諸問題について協議するものとする。

(2) 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。

議長 大蔵大臣

副議長 内閣官房副長官

経済企画事務次官

大蔵事務次官

自治事務次官

委員 総理府総務副長官

警察庁長官

行政管理事務次官

北海道開発事務次官

防衛事務次官

科学技術事務次官

環境事務次官

沖繩開発事務次官

国土事務次官

法務事務次官

外務事務次官

文 部 事 務 次 官
 厚 生 事 務 次 官
 農 林 水 産 事 務 次 官
 通 商 産 業 事 務 次 官
 運 輸 事 務 次 官
 郵 政 事 務 次 官
 労 働 事 務 次 官
 建 設 事 務 次 官

(3) 議長は、必要に応じ、公共事業等の進捗状況等を閣議に報告するものとする。

(4) 連絡会議の庶務は、大蔵省主計局において処理する。

(参考) 公共事業等の施行対象額

	対 象 額
I 一般会計、特別会計	
1 一般会計	
(1) 公共事業関係	26,307億円
(2) 施設整備	11,344
小 計	37,651
2 特別会計	
(1) 公供事業関係	35,906
(2) 施設整備	4,672
小 計	40,578
計	78,229
II 政府関係機関	31,919
III 公団及び事業団	25,008
合 計	135,156

(3) 第1次公定歩合の引上げ(4月16日)

一方、金融政策の面では、日本銀行は3月27日、54年4～6月期の窓口指導を発表しその強化を図つたが、4月16日には公定歩合を0.75%引き上げて4.25%とすることを決定し、翌17日から実施した。公定歩合は、53年3月に0.75%引き下げられて戦後最低の3.5%となつていたが、この改定により53年3月以前の水準にもどることとなつた。

公定歩合引上げの理由は、既に述べたような物価の情勢からみて、過度に緩和した金融情勢を放置すれば、過剰流動性、インフレ心理の波及等により物価の上昇が一層押し上げられるおそれがあるので、その上昇速度を極力抑制し、景気の持続的拡大を達成しようというもので、いわば予防的な措置であつた。

従つて、この引上げは、過度に緩和した金融情

勢の是正であり、景気と物価の両面を注視するという従来の方針に変化はなく、金融引締政策に転換するというものではなかつた。

この公定歩合の引上げに伴い、長短金利、預貯金金利等一連の金利の改定が行われた。

(4) 資本流入規制の緩和対策等

さらに、国際金融については、53年秋以降の為替相場の円安化に対する考慮から、大蔵省は、5月11日、①輸入ユーザンス期間の延長、②輸出前受金の規制撤廃、③円建外債発行代り金のドル転期間の撤廃、④長期インパクト・ローンの使途制限の緩和、⑤短期インパクト・ローンの解禁、⑥円建外債の非居住者応募比率の撤廃、⑦非居住者の現先取引の解禁、の7項目からなる資本流入規制の緩和に関する対策を発表した。これにより、円相場の安定が期待された。

また、6月28、29日の両日にわたつて、7か国の首脳を集めた主要国首脳会議(東京サミット)が開催され、国際協調の理念を基本精神に掲げた東京サミット宣言が採択され、各国の石油輸入目標量が設定される(わが国は1979、80年は540万バレル/日、1985年は630～690万バレル/日)などの成果がみられた。

(5) 第2次公定歩合の引上げ(7月23日)

54年央のわが国経済は、景気は内需中心の底固い拡大基調で推移し、雇用情勢も依然厳しい状況にあるものの改善の動きが続いていたが、卸売物価は、海外素原材料価格の騰勢が、石油化学製品・木製品を中心に、国内工業製品に広く波及しつつあつた。

このような経済情勢の下で、7月23日には、日本銀行が公定歩合を1%引き上げて5.25%とすることを決定し、翌24日から実施した。この引上げは、4月の公定歩合の引上げ後もなおかなりの金融の緩和感が残つており、これを放置すれば、過剰流動性、石油情勢の変化等に伴うインフレ心理の醸成等により、物価の上昇が一層押し上げられるおそれがあるので、その上昇テンポを極力抑制するために行われたものであり、景気と物価の両にらみという従来経済運営の基本方針を変更するものではなかつた。

(6) 3省庁の統一見解

以上のような経済情勢の下で、8月30日には、大蔵省、通産省及び経済企画庁の3省庁によつて経済の現状認識と経済運営の基本姿勢について、大要以下のような統一見解が発表された。

「我が国経済は、昭和53年度以降内需を中心とした経済成長を実現してきているが、特に昭和53年度後半には民間需要による自律回復がようやく始まり、景気の回復は一層確実なものとなつた。このような民間需要を中心とした経済活動の盛り上がりは昭和54年度に入つてからも続いており、個人消費や設備投資などの伸びに支えられて、着実な拡大を続けているとみられる。

しかしながら、物価面では、消費者物価は総じて安定的に推移しているものの、卸売物価は昨春秋以降の円安傾向に加え、原油価格をはじめとする海外一次産品価格の上昇等によつて昨年以来大幅な上昇を続けている。

こうした状況に鑑み、政府としては、引き続き物価と景気を両にらみした経済運営の基本的態度の下で、今後は従来にも増して石油の動向及び物価をはじめとする内外の経済の推移を注意深く見守りつつ、状況に応じ機動的に経済運営を行うこととする。」

2 54年度下半期の経済運営

(1) 第3四半期の公共事業等の執行方針

54年度下半期のがわが国経済は、卸売物価の大幅な上昇等、物価動向は懸念されたものの、景気は依然着実な拡大を続けていた。このような経済動向にかんがみ、引き続き、景気の動向に配慮しつつ物価の安定を図っていくという政策態度が維持されることとなり、公共事業等の実施については、第3四半期末の契約率について、抑制も促進もしない通常年度の第3四半期末と同様、おおむね80%程度とすることとされた。

(注) 施行促進がなされた52・53年度の第3四半期末の契約率実績は、それぞれ当初予算現額の89.5%、91.7%と高いものとなっている。

昭和54年度第3四半期の公共事業等の事業施行について

(54.10.12 閣議決定)

最近の経済動向をみると、当面、物価は、なお警戒を要するものの、景気は、堅調に推移するものと思われる。したがつて、従来の政策態度は、引き続き、これを維持することとする。

第3四半期の公共事業等の実施に当たっては、引き続き、昭和54年4月6日閣議決定「公共事業等の事業施行について」によるほか、期末の契約率は、抑制も促進も

しない通常年度程度(第3四半期末の契約率おおむね80%程度)とする。

(参考) 54年度公共事業等の第3四半期末の契約目標率
(各省庁目標の集計結果)

(54.10.25 公共事業等) 施行対策連絡会議決定)

(単位 億円・%)

区 分	歳出 予算現額 (A)	契約 目標額 (B)	契約 目標率 (B)/(A)
I 一般会計、特別会計			
1 一般会計			
(1) 公共事業関係	27,583	22,643	82.1
(2) 施設整備	11,364	9,338	82.2
小計	38,947	31,981	82.1
2 特別会計			
(1) 公共事業関係	35,988	30,128	83.7
(2) 施設整備	4,701	3,883	82.6
小計	40,689	34,011	83.6
計	79,636	65,992	82.9
II 政府関係機関	32,114	26,092	81.2
III 公団及び事業団	25,208	18,695	74.2
合計	136,958	110,779	80.9

(注) 歳出予算現額は、54年災害復旧事業費等により、当初の13兆5,156億円が13兆6,958億円になっている。

(2) 第3次公定歩合の引上げ(11月1日)

経済はその後も着実な拡大を続けたが、国際収支面では、原油価格の高騰を主因とする輸入の著増により、經常収支の赤字が続き、為替市場では円相場の急落が目立つた。さらに、卸売物価は、原油価格上昇や円安傾向等により依然上昇を続け、消費者物価も、先行き卸売物価からの波及や原油価格の影響等が懸念された。

このような経済情勢の下で日本銀行は、11月1日、公定歩合を1%引き上げ6.25%とすることを決定し、翌2日から実施した。この引上げは、物価上昇の傾向に機動的に対処し、インフレ心理の醸成を防止し、ひいては景気の持続的拡大を達成することを基本的なねらいとしており、景気と物価の両にらみという従来からの政策運営の基本方針に基づくものであった。

(3) 物価対策の総合的推進